



緑ECO通信 5月号

第141号 令和元年



編集・発行 資源循環局緑事務所 (045) 983-7611

感謝状

日ごろから、分別ルールや排出日時の遵守など、集積場所を清潔に保つために皆さまが行っている維持管理の取組について、感謝の意を込めて感謝状を贈呈させていただきます！「この集積場所は手入れが行き届いています」など、緑区環境事業推進委員連絡協議会 各地区会長から緑事務所長あてにご推薦をいただき、現地を確認。今年度はその中から19か所が選定され、感謝状を贈呈させていただきました。

前号で紹介した、東本郷地区・新治西部地区・十日市場団地地区・三保地区の9か所に続いて、今回は、白山地区・新治中部地区・長津田地区・霧が丘地区の10か所へ感謝状を贈らせていただきました。その時の様子をご紹介します！

平成30年度 優良集積場所 感謝状贈呈式

が行われました

第2弾！



優良集積場所に表示してあります！

白山地区



白山二丁目の1か所
白山三丁目の1か所

白山四丁目の1か所

新治中部地区



寺山町の1か所

長津田地区



長津田みなみ台一丁目の1か所

長津田一丁目の1か所

長津田みなみ台二丁目の1か所

霧が丘地区



霧が丘グリーンタウン第三の2か所

霧が丘三丁目の1か所



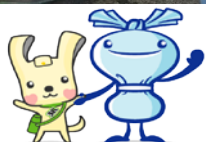
新しい仲間が加わりました！



先輩からの熱い指導！



先輩への鋭い質問



職員の異動があり、緑事務所に新たに3人の仲間が加わりました。「燃やすごみの収集」や「各種啓発活動」など、区民の皆さんと一緒にする機会も多いかと思います。

新たな仲間とともに、みどり豊かな緑区を、より一層きれいな街にできるように頑張ります。皆さまの応援をよろしくお願いいたします。

第6回 各地区環境事業推進委員活動報告(山下地区)

平成30年7月号から隔月(奇数月)で、緑区内11地区の環境事業推進委員の皆様の様々な活動について「緑ECO通信」で報告していただいております。(寄稿された原稿と写真を掲載します)

山下地区の環境事業推進委員は、13自治会の15名で構成されております。

当委員会は定期的に委員会を開催して、地域内外のごみと資源の分別及び集積場所等に係る現状の把握及びそれに伴う課題の解決に取り組んでおります。また、各委員におきましては所属自治会地域を中心に活動(集積場所の巡回パトロール、地域内の一斉清掃、盆踊りなどのイベント会場でのごみ分別指導等)を行っております。更に、区民まつりなどの区内でのイベント等の行事には、それぞれ分担して積極的に参加しております。

当委員会では、今後このような活動を通して、地域の皆様のごみと資源の分別の徹底や減量化が進み、地域の環境が更に良くなって、住民の皆様が気持ちよく暮らせる地域となるように努力してまいります。



地域清掃の様子



地域清掃参加者の様子



愛のフェスティバル

次回は令和元年7月号三保地区の予定です。



第44回ミドリンの分別ワンポイント!



事業系ごみ

横浜市一般廃棄物収集運搬業許可業者一覧



<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/gomi-recycle/ippan/kyoka.html>

事業系ごみとは、店舗・会社・工場・事務所などの営利を目的とするものだけでなく、病院・学校・官公署など、広く公共サービス等を行っているところも含めて、事業活動から生じるごみをいいます。

事業系ごみを家庭ごみ集積場所に排出することはできません。処理にあたっては手続きをして自ら処理施設へ持ち込むか、廃棄物の収集運搬や処分の許可を受けた業者に委託してください。

排出場所は敷地内とし、カラス等の小動物による散乱を防止するため、ふた付きのポリ容器などを使用して、街の美観を損なわない方法で排出してください。

不法投棄・放置自動車



道路や空き地に、ごみや自動車を捨てることは悪質な犯罪で、法律により罰せられます。不法投棄を見つけたら110番通報するか、緑区役所の資源化推進担当に連絡してください。

☎930-2241 FAX 930-2242



放置自動車を見つけたら なくなれ ☎663-7970(専用電話)
『ごみと資源物の分け方出し方』P18にも掲載されています。

ごみと資源の原単位
〈ひとり一日あたりの排出量〉

	31年1月	昨年同月
横浜市平均	581g	565g
うち燃やすごみ	381g	367g
緑区	559g	545g
うち燃やすごみ	375g	363g